A　（酒類の提供は自粛）

営業時間短縮のお知らせ

栃木県の要請に基づき、

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

時短営業を実施しています。

＊ 終日、酒類の提供はいたしません。

（持込みもできません。）

○ 実施期間

令和　　年　　月　　日（　　）

～　　月　　日（　　）

○ 時短営業期間中の営業時間

□時 □分～□時 □分

(同一グループ･同一テーブルでの飲食は４人以内、２時間以内となります。)

○ 通常（時短前）の営業時間

□時 □分～□時 □分

○ 店舗名